

1 背景とねらい

紋枯病の薬剤要防除水準については、昭和49年度の普及上の参考事項で明らかにし、一部の薬剤について、使用方法を参考に供した。しかし、これまで、本県における紋枯病の発生生態と薬剤防除の関係については、必ずしも明らかにされていない。

最近、防除薬剤に関しては、防除特性の異なる薬剤の開発が進み、作用特性に基づき、適切な使用方法について検討した。この結果、本県における紋枯病の発生推移と防除薬剤の特性からみた、防除適期について明らかになったので参考に供する。

2 技術の内容

(1) 岩手県における紋枯病の発生推移

ア. 一次発病時期

初発は、例年 6月末～7月上旬にみられる。越冬菌核に由来する一次発病は、7月下旬までに発現するが、7月が低温に経過すると8月中旬まで続く場合がある。

イ. 病勢の進展、及び病勢進展と収量の関係

①二次感染による水平進展（発病株率の増加）及び、病斑の第3葉鞘以上への上位進展は、例年、出穂期頃からみられる。しかし、7月下旬～8月上旬の気温が平年並み～高温で、降雨日が続く場合は、やや早めに二次感染が活発になる。

②病勢進展は年次変動が大きく、出穂期頃から急激に進展する場合（前期進展型）、8月下旬～9月中旬に進展する場合（後期進展型）、及びその中間のタイプがみられる。病勢の進展パターンは、主に気温及び降雨頻度に支配され、7月下旬～8月上旬が高温で降雨頻度が高いと前期進展型、梅雨明け後に好天が続く、8月下旬～9月上旬に降雨頻度が高いと後期進展型の発生推移をたどる。

③収量及び品質への影響は、前期進展型ほど大きい。後期進展型の場合、収穫期の発病程度が同じでも収量、品質への影響は少ない。

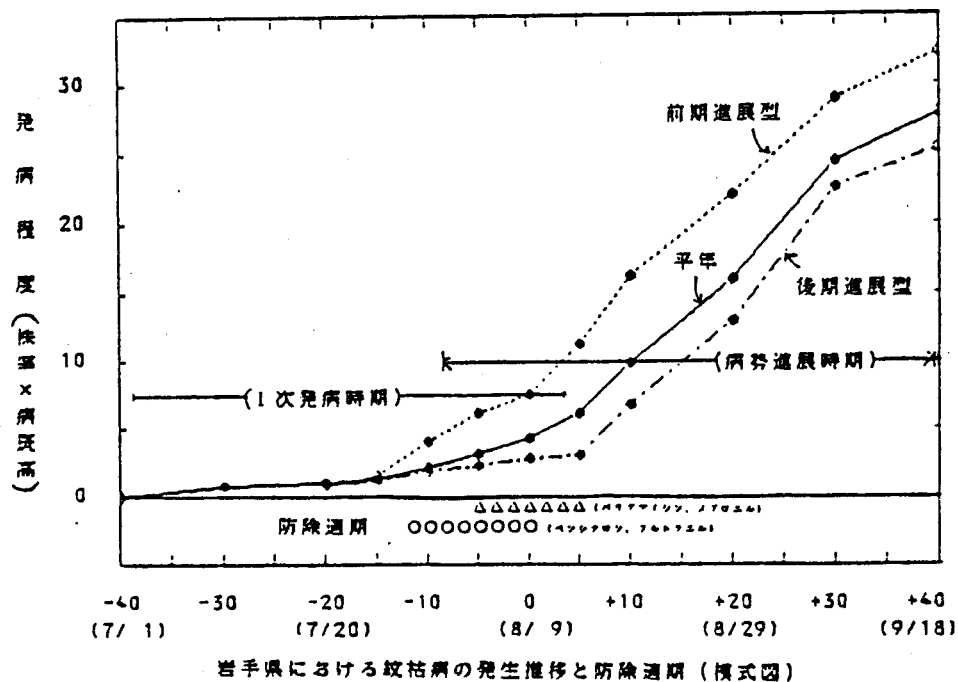
(2) 薬剤による防除適期

発病推移及び薬剤の防除特性からみた、薬剤別の防除適期は以下のとおりである。

ア. 各剤とも散布適期は、出穂数日前～出穂期である。ただし、有機ヒ素剤は穂に薬害を生じるので、出穂期以降は散布しない。

イ. バリダマイシン剤（バリダシ）、メプロニル剤（ハシタ）は、出穂10日以上前の散布で、効果が著しく低下するので注意する。むしろ、遅め（出穂期～穂揃期）の散布が効果的である。

ウ. ペンシクロン剤（エンシ）、フルトラニル剤（エンカト）は、早め（出穂10日前～出穂直前）の散布で効果が高く、穂揃期の散布では効果が劣る。



3 指導上の留意事項

(1) 薬剤による防除要否判定は、従前のおり、出穂直前の発病株率が早生・中生種で15%以上、晩生種で20%以上を目安とする。ただし、7月が低温に経過した場合は、一次発病が遅れることがあるので判定時期が早すぎないように注意する。

また、穂数が多い(株当たり平均穂数25本以上)場合は、病勢進展が激化するので、多発が予想される年は、防除を徹底する。

(2) ジクロメジン剤(モガート)については、試験例が少ないが、作用特性からみてベンシクロン剤、フルトラニル剤とほぼ同じ防除時期とする。

4 参考文献・資料 省略。

5 試験成績の概要

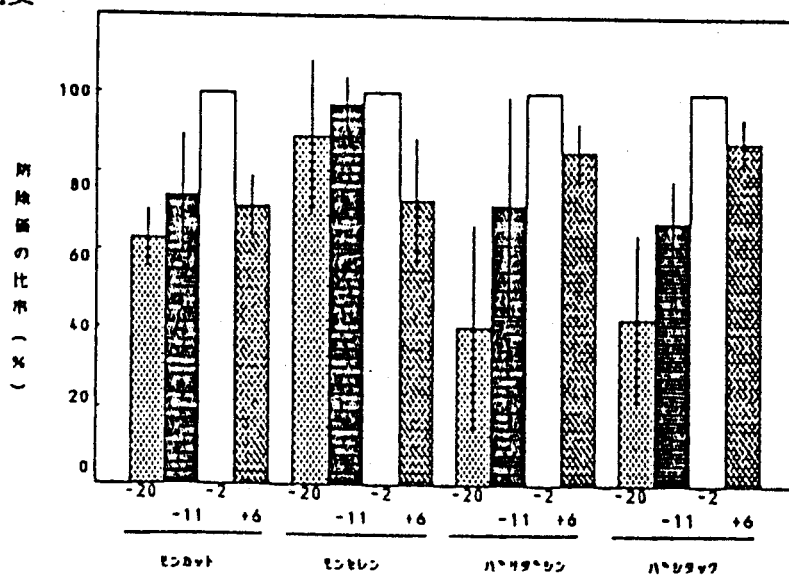


図-12 薬剤の散布時期と防除効果(昭和61年~62年の接種試験, 自然発病試験, 合計4区の平均値。なお, 各薬剤とも出穂直前散布の防除率を100として比較している)